

平成 29 年度 一級建築士定期講習
第一期・三期 二級建築士定期講習 受講案内
木造建築士定期講習

長野県建築士会 開催分

登録講習機関
公益財団法人 建築技術教育普及センター
登録年月日：平成 20 年 11 月 28 日 登録番号：第 1 号

建築士法の規定により、建築士事務所に所属する一級建築士、二級建築士又は木造建築士は、3 年毎に国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う、一級建築士定期講習、二級建築士定期講習又は木造建築士定期講習（以下「建築士定期講習」という。）を受講することが義務付けられています。

1. 講習の概要

- 講習は 1 日で実施し、テキストを使用した講義（5 時間）と修了考査（1 時間）の構成になります。なお、講義及び講義と修了考査を別々の日で受けることはできません。また、講師による講義を原則としていますが、DVD による講義となる場合があります。
- 受講すべき講義の一部でも欠席した場合は、修了考査を受けることができません。
- 一級建築士定期講習、二級建築士定期講習及び木造建築士定期講習の講義時間、講習内容及び修了考査時間は同一ですが、修了考査の問題数が異なります。
- 講習開始時刻等の当日の実施時刻は、講習会場により異なりますので、受講を希望する講習を担当する各都道府県建築士会及び建築士事務所協会（以下「各団体」という。）の受講案内により確認して下さい。（講義時間及び修了考査時間の変更はありません。）
- 講習テキストは講習当日に会場で配付します。

2. 受講申込関係書類の配布

1). 窓口配布

- 配布場所 (一社)長野県建築士会 本会事務局 及び 各事務所 (4 頁参照)
- 配布時間 午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分 (ただし、土曜日、日曜日、祝祭日は除く。)

2). 郵送による配布

郵送等での配布は、原則取り扱いませんので、最寄りの各事務所へお越しください。

3). ダウンロードによる配布

受講申込関係書類は当センターホームページ (<http://www.jaeic.or.jp/>) からダウンロードできます。

3. 受講申込書の受付

- 受付場所 (一社)長野県建築士会 本会事務局 (郵送等による受付も行っています。詳細は 2・3 頁参照)
- 受付期間 平成 29 年 4 月 3 日 (月) より受付開始
締切日は講習会場により異なります。3 頁の「講習日・講習会場案内」により確認してください。
- 受付時間 午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分 (ただし、土曜日、日曜日、祝祭日は除く。)

4. 受講手数料 (テキスト代を含む。) 12,960 円 (消費税を含む。)

- 窓口配布及び郵送配布の受講申込による受講手数料は、講習申込関係書類に同封の当センター指定の払込用紙を使用し、必ず窓口で個人別にゆうちょ銀行又は郵便局に納付して下さい。(※払込手数料は受講者負担となります。)
- ダウンロード版の受講申込による受講手数料は、当センターホームページによりダウンロードした振込用紙を使用し、必ず個人別に銀行の窓口 (ゆうちょ銀行を除く。) で納付して下さい。(※振込手数料は受講者負担となります。)
- 一旦納付された受講手数料は、当センターの責により講習を受けることができなかった場合を除き、返還されません。ただし、受講申込書類の不備などにより受講資格の確認ができない方については、受講手数料を返還します。

5. 講習地及び講習日

- 希望する講習地及び講習日 (3 頁「講習日・講習会場案内」を参照) を選択して下さい。
- 講習の受付は申込受付順とし、一つの講習に受講希望者が集中した場合又は極端に少ない場合は、希望する講習地及び講習日で受講ができない場合があります。

6. 講習地及び講習日の変更

講習地及び講習日の変更は、転勤等やむを得ない事情がある場合で、かつ、一定の変更処理期間があり、変更希望先の会場に余裕のある場合に限り、変更が可能です。指定された講習日の 1 週間前までに、変更希望先の講習を担当する各団体へ申し出て下さい。

7. 修了者の発表

- 修了者の発表は、講習実施月の翌月末を予定しています。
- 修了者については、「修了証」の交付をもって修了の通知をします。その際、修了できなかった方にもその旨通知します。
※「修了証」又は「通知書」が届かない場合には、当センター業務部業務第三課 (03-5524-3105) にお問い合わせ下さい。
- 修了者の受講番号を記載した修了者一覧表の公表については、講習を担当した各団体及び当センター各支部で行うとともに、当センターホームページに掲載します。
- 修了考査問題及び合格基準点等の概要の公表については、講習実施年度の翌年度 4 月末に各団体及び当センター各支部で行うとともに、当センターホームページに掲載します。

8. 個人情報の取扱いについて

・建築士定期講習受講者の修了情報は、建築士名簿に登録されます。建築士名簿と照合が必要な場合には、建築士名簿の登録等事務を行っている機関に受講申込書等の情報を提供する場合があります。
・収集した個人情報は、講習の情報提供などの目的で使用させていただきます。また、当センターの個人情報保護方針に基づき適正かつ安全に管理いたします。なお、詳細については、当センターホームページ (<http://www.jaeic.or.jp/>) をご覧ください。

§ 2. 受講申込み

2-1. 受講申込みに必要な書類

- (1) 受講申込書(窓口配布・郵送配布・ダウンロード配布の受講申込書 ※平成 29 年度以外の受講申込書は使用できません。)
- (2) 写真 2 枚
無帽・無背景・正面上 3 分身を写した証明写真(縦 4.5cm×横 3.5cm)で、受講申込み締切日を起算日として 6 ヶ月以内に撮影したもの。写真の裏面に講習地の都道府県名、氏名を記入し、受講申込書の所定の欄に貼付してください。
- (3) 受講手数料払込証明書
【窓口配布・郵送配布による受講申込書の場合】振替払込受付証明書(お客さま用)
所定の払込用紙を使用し、必ず窓口で個人別にゆうちょ銀行又は郵便局に納付し、その際発行される受付附印のある「振替払込受付証明書(お客さま用)」を受講申込書の所定の欄に貼付してください。
【ダウンロード配布による受講申込書の場合】振込受付証明書
所定の振込用紙(ダウンロード版)を使用し、必ず個人別に銀行の窓口(ゆうちょ銀行を除く)で納付し、その際発行される受付附印のある「振込受付証明書」を受講申込書の所定の欄に貼付してください。
- (4) 前回受講後に取得した建築士免許証等の写し(B5 サイズの用紙にコピーして、貼付)
 - ① 前回受講後に一級・二級建築士又は木造建築士の資格を取得した方は、その建築士免許証等の写しが必要となります。
 - ② 建築士免許証明書を紛失等の理由で再交付手続き期間中の場合は、免許証再交付申請書の写し又は、二級・木造建築士の場合は登録証明書等でも可とします。

■複数の建築士免許を有する方への案内

複数の建築士免許(一級、二級又は木造)を有する方は、その建築士免許証等の写しを提出することによって、当該複数の建築士定期講習の申込みを行ったものとして扱います。この結果、この一回の建築士定期講習を受講することによって、修了と判定されたそれぞれの建築士定期講習について、建築士定期講習修了証が交付されます。
(* 建築士免許証の提出がない建築士資格については、当該建築士定期講習の受講とは扱われず、当該資格の建築士名簿に受講履歴の登録がされません。)

※複数の建築士定期講習の申込を行った場合であっても、受講手数料は 12,960 円(消費税を含む)となります。

(例) 前回受講時に二級建築士免許を有し、前回受講後に一級建築士免許を取得された方は、一級建築士免許証の写しを申込み時に提出されると、一級、二級両方の建築士定期講習を申込まれたこととなります。受講された結果、一級建築士定期講習が修了と判定された方には、一級建築士定期講習と二級建築士定期講習の修了証を交付します。また、一級建築士定期講習を未修了と判定され、二級建築士定期講習は修了と判定された方には、二級建築士定期講習修了証を交付します。

2-2. 受講申込方法

- (1) 受付場所での受講申込み
受講申込書関係書類と同封のセンター指定の払込用紙により受講手数料を納付し、受講申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、講習を開催する長野県建築士会 本会事務局に持参してください。
- (2) 郵送等による受講申込み(3 頁の注意事項参照)
 - ① 受講申込書関係書類と同封のセンター指定の払込用紙により受講手数料を納付し、受講申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、長野県建築士会 本会事務局へ簡易書留郵便により送付してください。
 - ② 受講申込みは受講申込み締切日の消印のあるものまで有効です。料金別納・後納郵便については受講申込み締切日までに着いたものに限り受付します。
 - ③ 受講票送付のため、宛先明記の受講票返送用封筒(長 3 : 縦 12 cm×23.5cm)に 82 円切手を貼って同封してください。
- (3) 受講申込みに関する注意事項
 - ① 受講手数料の振込みをしたにもかかわらず、受講申込者数が定員に達したために受講申込ができなかった場合には、次回の講習(同一団体が受付を行う講習に限ります。)を優先的に受講申込できます。又、受講申込ができなかった「振替払込受付証明書(お客さま用)」又は「振込受付証明書」は、次回の申込み(同年度中に実施する講習に限ります。)に、そのまま使用できます。
 - ② 受講申込書等における記載内容の不備なもの、必要書類のそろっていないものは受付できません。
 - ③ 婚姻等の理由で、証明書等の氏名が変更になっている場合には、戸籍抄本等(謄本、個人事項証明書又は全部事項証明書でも可。)氏名の変更が確認できる書類を受講申込書に貼付してください。
 - ④ 受講申込みにより提出した書類については返還しません。
 - ⑤ 受講に際し、車椅子を利用される方や介護などの措置が必要な方は、申込時に講習実施団体へお申し出ください。ただし、障害の程度、会場の都合により希望する措置を受けられない場合があります。

2-3. 受講票の発行

受講票は受講申込時にお渡しします。なお、郵送で受講申込みされた方には後日受講票を送付します。

§ 3. 講習日・講習会場

■ 講習日・講習会場案内

【講習当日の受付 全会場 9:00～】

※申込受付は全会場 4月3日より開始

実施団体	期	会場コード	講習日	講習会場	定員	申込締切日 (消印有効)
長野県建築士会	一期	2I-01	平成 29 年 5 月 30 日 (火)	上田合同庁舎 講堂 上田市材木町 1-2-6 TEL 0268-23-1260	80 名	平成 29 年 5 月 10 日 (水)
		2I-02	平成 29 年 6 月 28 日 (水)	メルパルク長野 3 階 白鳳 長野市鶴賀高畑 752-8 TEL 026-225-7800	90 名	平成 29 年 6 月 8 日 (木)
	三期	2I-03	平成 29 年 11 月 9 日 (木)	諏訪市文化センター 第一集会室 諏訪市湖岸通り 5-12-18 TEL 0266-58-4807	60 名	平成 29 年 10 月 20 日 (金)
		2I-04	平成 29 年 12 月 20 日 (水)	キッセイ文化ホール (長野県松本文化会館) 松本市水汲 69-2 TEL 0263-34-7100	100 名	平成 29 年 11 月 30 日 (木)

【今後の開催予定】

実施団体	期	会場コード	講習日	講習会場	定員	受付期間
長野県建築士会	四期	未定	平成 30 年 2 月 20 日 (火)	伊那市生涯学習センターいなっせ (伊那市)	未定	平成 29 年 10 月 2 日 (月) ~ 受付予定
		未定	平成 30 年 3 月 7 日 (水)	メルパルク長野 (長野市)	未定	

■ 講習の時間割(予定)

第 1 期・第 3 期会場	項目	項目【内容】	時間	
9:00～		受付開始	30 分	
9:30～ 9:40	受講説明	受講注意事項の説明	10 分	
9:40～10:55	講義	建築物の建築に関する法令に関する科目 1	75 分	
11:05～11:50		建築物の建築に関する法令に関する科目 2 (建築基準法)	45 分	
11:50～12:40		休憩(昼食)	50 分	
12:40～13:40	講義	建築物の建築に関する法令に関する科目 3 (建築士法)	60 分	
13:50～15:50		設計及び工事監理に関する科目	120 分	
15:50～16:00		休憩	10 分	
16:00～16:10	考査説明	修了考査注意事項の説明	10 分	
16:10～17:10	修了考査 (テキスト参照可) 正誤方式	一級建築士 (40問)	・建築物の建築に関する法令に関する科目 ・設計及び工事監理に関する科目	60 分
		二級建築士 (35問)	・建築物の建築に関する法令に関する科目 ・建築物(法 3 条に規定する建築物を除く)の設計及び工事監理に関する科目	
		木造建築士 (30問)	・木造建築物の建築に関する法令に関する科目 ・木造建築物(法 3 条及び 3 条の 2 に規定する建築物を除く)の設計及び工事監理に関する科目	

■ 注 意 事 項

1. 郵送受付について

- ① 受講申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、所定の封筒を用いて簡易書留郵便により送付して下さい。
- ② 郵送による申込は受講申込み締切日の消印があるものまでを受付けます。
- ③ 受講票送付のため、所定の受講票返送用封筒にあて先を明記のうえ、82 円切手を貼って同封して下さい。
(受講申込書を直接持参して申込みをされる場合は受講票をその場で発行いたしますので返信用封筒は不要です。)
- ④ 郵送による受付の場合、講習実施日前 1 週間になっても受講票が届かない場合はお問い合わせ下さい。

2. 受講申込について

- ① 窓口配布用またはダウンロードされた受講申込書をお使いの場合は、お持ちの建築士資格を全てご記入のうえ、建築士免許証等の写しをご貼付下さい。（当センターの定期講習修了証の写しを添付した場合は免許証写しは省略できます。）申込みのあった建築士資格についてのみ受講・修了されたこととなり、申込みのない建築士資格については未修了となります。

（例えば、一級建築士と二級建築士の両方の資格をお持ちの場合は、必ず申込書の建築士資格の欄へ両方の免許証登録番号を記入されるとともに、免許証または免許証明書の写し（B5サイズ）を貼付してください。）

- ② 前回受講後に一級・二級建築士の資格を取得した方はその建築士免許証等の写しが必要となります。
- ③ 当センターより送付された印字済み受講申込書をお使いの方は、免許証等の写しは省略できますが、新たに建築士資格を取得した方は、取得した免許証または免許証明書の写しを貼付してください。

3. 講習について

- ① 受講申込書は平成 29 年度用であれば通年使用できますが、建築士定期講習の受講案内を必ずご確認ください。
- ② 講習は 1 日で実施し、テキストを使用した講義（5 時間）と修了考査（1 時間）の構成になります。なお、講義と修了考査を別々の日で受けることはできません。
- ③ 受講すべき講義の一部でも欠席した場合は、修了考査を受けることができません。

■受講申込書受付場所・問い合わせ先

事務所名	〒	所在地	電話
(一社) 長野県建築士会 本会事務局	380-0872	長野市大字南長野字宮東 426-1 建築士会館 2 階	026(235)0561

■受講申込書配布場所

■一般社団法人 長野県建築士会

事務所名	〒	所在地	電話
(一社) 長野県建築士会本会事務局	380-0872	長野市大字南長野字宮東 426-1 長野県建築士会館 2F	026(235)0561
佐久事務所	385-8533	佐久市跡部 65-1 佐久建設事務所 建築課内	0267(63)8080
上田事務所	386-8555	上田市材木町 1-2-6 上田建設事務所 建築課内	0268(26)1412
諏訪事務所	392-8601	諏訪市上川 1-1644-10 諏訪建設事務所 建築課内	0266(58)6624
伊那事務所	396-8666	伊那市荒井 3497 伊那建設事務所 建築課内	0265(78)6403
飯田事務所	395-0034	飯田市追手町 2-678 飯田建設事務所 建築課内	0265(22)9770
木曾事務所	397-8550	木曾郡木曾町福島 2757-1 木曾建設事務所 整備・建築課内	0264(24)2457
松本事務所	390-0852	松本市島立 1020 松本建設事務所 建築課内	0263(31)3617
大町事務所	398-8602	大町市大町 1058-2 大町建設事務所 整備・建築課内	0261(22)5208
北信事務所	383-8515	中野市壁田 955 北信建設事務所 建築課内	0269(23)5445
長野事務所	380-0836	長野市大字南長野南県町 686-1 長野建設事務所 建築課内	026(217)7321

当士会ホームページ (<http://www.nagano-kenchikushikai.org/>) で、制度案内、受講に関する情報を提供しています。

■問い合わせ先（平日 9：30～17：00）

	〒	所在地	電話
(公財) 建築技術教育普及センター	102-0094	東京都千代田区紀尾井町 3-6 紀尾井町パークビル 3 階	03(6261)3310
(公社) 日本建築士会連合会	108-0014	東京都港区芝 5-26-20 建築会館 5 階	03(3456)2061
(公社) 日本建築士事務所協会連合会	104-0032	東京都中央区八丁堀 2-21-6 八丁堀 NF ビル	03(3552)1281

当センターホームページ (<http://www.jaenic.jp/>) で、制度案内、受講に関する情報を提供しています。